

# 信仰職制運動史における聖餐論（1）

土 肥 昭 夫

世界教会運動において教会一致の問題を追求する中核ともいわれる信仰職制の歴史において聖餐論がどのようにとりあつかわれたかを考察するのがこの小論の課題である<sup>1)</sup>。1964年デンマークのアルフスでひらかれたWCCの信仰職制委員会は聖餐論を世界の諸教会が研究し、その中間報告を1967年に提出することを期待している。日本のNCCの日本信仰職制研究会もこれに応じて1964年より聖餐論を研究し始めた。世界教会運動の一つの目的は一つのキリストの主権を告白し、そこに教会一致の基礎と方向を見出し、それを歴史の中により完全に具現しようとすることがある。その中で一致のための大きい障害となり、あるいは諸教会の不一致が顕著となるのは、信仰職制の場合、率直にいって、聖職制と聖礼典である<sup>2)</sup>。聖礼典の場合、バプテスマについては既に5年をかけた研究報告がなされた<sup>3)</sup>。聖餐についてはそのようにまとまったものはまだあらわれていない。それはバプテスマに勝るとも劣らぬ困難な問題で、諸教会の立場が相違するだけに、大胆な排戦となるであろう。しかし1927年ローザンヌの第1回信仰職制世界会議以来必要に応じて論じられて来た聖餐論の成果の上に、この問題を研究するならば、何らかの方向づけが与えられるかも知れぬ。そしてこのような問題に関する日本の教会の関心は全体にうすく、その貢献を期待することは出来ないという現状批判をのりこえる途を探索することが少しでも出来れば幸いである。

## I

われわれはまず小論の前半で信仰職制運動の歴史的展開をのべつつ、聖餐がどのようにあつかわれたかを見よう。多少啓蒙的な記述になるかも知れない。

信仰職制運動は1910年エディンバラの世界宣教会議 (World Missionary Conference), の中から、教会一致の信仰的教理的基礎を問う必要を痛感した米国聖公会主教 Charles Brent が協力者の支持を得ておこした運動である。そして1927年8月ローザンヌで第1回信仰職制世界会議 (The First World Conference on Faith and Order) が開かれ、108の教会より正式に任命された394名の代議員が集った<sup>4)</sup>。会議は彼らが自らの立場を忠実にまもりつつ、これを偏見や誤解によらず、謙虚と公平をもって、相互に理解し、わかつち合うことを目的とした。したがって会議では問題に関する諸教会の一致点とともに不一致点も公平に記録され、諸教会の自主的判断と検討を期待するという方法がとられた。会議は一致への召し、教会の世界へのメッセージ、福音、教会の本質、教会の共通の信仰告白、教会の聖職制、聖礼典、キリスト教界の一致とその現存の諸教会への関係といった、信仰職制に関しては総花的な問題をとりあつかう部門に分かれて、研究が行われた。聖餐論は聖礼典の一つとしてとりあげられ、正教会よりフレンド派にいたる多様な立場をみわたしながら、共通のアプローチを見出す努力が払われた。そこでは聖餐におけるキリストの現存、贖いの死の追憶、犠牲的意味といった問題が簡単にふれられている。これらの問題について諸教会の一致、不一致の意味をふかくほりさげる努力はこころみられていない。なんといってもローザンヌ会議は信仰職制を論ずる最初の世界会議であり、会議を持つだけで大変な用意が必要であったから、それぞれの問題の研究準備は十分でなかった。また報告書作成に先立って数名の代表の見解が表明され、討論に入ったが、それは自分の立場を表明しても、相互に理解し、一致点を十分検討する段階に達していなかった。

ローザンヌ会議以後信仰職制の問題の処理運営は継続委員会 (the Continuation Committee) にゆだねられた。それは諸教会よりローザンヌ会議の報告への反響をまとめ、次の会議の準備を行った。それは95名の委員よりなり、ブレントが議長となり、彼の死後はテムプル (William Temple 1927-1944) がひきついだことよりも察せられるように、初期の信仰職制運動は聖公会系の指導者の努力で推進されたのである。

第2回信仰職制世界会議はエディンバラで1937年8月122の教会より414名

の代議員を迎えて開かれた。ヨーロッパの政治的危急の状勢の中で行われたこの会議は教会一致の確信をより強く宣言した。「われらの主イエス・キリストへの忠誠における合同の確信」という報告書はそれをうらがきする。世界の諸教会は主イエス・キリストの信仰と御靈の交わりにおける一致を基とし、教会分裂を罪とし、より深い相互理解と信頼の上に、共同の祈りと協議を行った。会議は主イエス・キリストの恩寵、キリストの教会と神の言、聖徒の交わり、キリストの教会：聖職制と聖礼典、生活と礼拝における教会の一一致の5部門にわかった。ローザンヌ会議と同様問題は総花的であるが、協議の内容はローザンヌ報告の成果をふまえている。またそれぞれの問題について継続委員会が任命した神学委員会は準備研究と報告を行なった。その意味でエディンバラ会議の成果はめざましいものがあった。たとえば「われらの主イエス・キリストの恩寵」の報告書はこの運動史に画期的意味を持つ。これはローザンヌの「教会の世界へのメッセージ：福音」をよりふかく追及し、また1931年に出された神学委員会の報告書は恩寵、義認と聖化、神の主権と人間の応答、教会と恩寵、恩寵・説教・聖礼典、ただ恩寵のみという項目で作成されている。その叙述の内容については「教会間の分裂を主張する何らの根拠も存在しない」<sup>6)</sup>と断定された。これは宗教改革を通じて論ぜられて来た恩寵論に一つの転換点を附与するものとさえ考えられる。そしてその後の信仰職制運動もこのような問題を論議の対象とする必要がなくなったのであり、むしろその一致点の上に他の問題に関する不一致点を検討する方向にすすんだ<sup>7)</sup>。

しかし聖餐論は恩寵論のようにうまくいかなかった。エディンバラ会議に先立って1934年継続委員会で任命された第三委員会は「聖職制と聖礼典 (the Ministry and the Sacraments)」という準備報告書が1937年2月に提出した。これは問題の聖書的基礎に関する研究が十分でなく、多少粗雑ささえみられるが、全体としては簡潔で建設的な方向に報告をまとめている。会議でもこれを共同資料として用い、その報告もこの準備報告書を直接引用した箇所がかなりある。会議の報告には聖職制と聖礼典の規範としての聖書と伝統の権威、聖礼典の妥当性に関する聖職制との関連、聖餐におけるキリストの現存、犠牲との

関係がとりあつかわれている。また「生活と礼拝における教会の一致」の報告では相互聖餐 (Intercommunion) の問題がとりあげられている。

エディンバラ会議で信仰職制運動と生活実践運動が合流して世界教会協議会を結成する提案がなされ、諸教会はこれを承認した。しかしその実現は第二次世界大戦のためにおくれ、1948年アムステルダムで達成されたことは周知のとおりである。継続委員会は WCC の一委員会となり、さらに1954年エヴァンストンの WCC 第2回世界大会以後、研究部門 (Division of Studies) の1委員会 (Faith and Order Commission) となり、今日に至っている。現在委員会は120名の委員で構成され、議長はポール・マイニア (Paul Minear) である<sup>8)</sup>。委員会は3年に1回づつ会議を持つ。その中よりえらばれた実行委員会 (the Working Committee) は毎年会合を持ち、これらがこの運動を推進してゆく母胎である。

## II

1938年と1939年の継続委員会は教会、礼拝方式、相互聖餐に関して、それぞれの神学委員を任命した。彼らはルンド会議に先立って、準備委員報告書と関係研究者の論文をのせて、それぞれ出版した。R. N. Flew (ed.), *The Nature of the Church*, SCM. 1952, P. Edwall, E. Hayman, W. D. Maxwell (ed.), *Ways of Worship*, SCM. 1951, D. M. Baillie and J. March (ed.), *Intercommunion*, SCM. 1952 がそれである。聖餐論は第2と第3の準備報告書の随所にのべられている。

さてルンドの第3回信仰職制世界会議は1952年8月に114の教会より225名の代議員が加わってひらかれた<sup>9)</sup>。そしてキリストと彼の教会、連續性と非連續性、礼拝方法、相互聖餐、われわれはどこに立つかという部門にわかれて会議が行なわれた。周知のとおり、ルンド会議は信仰職制運動史上の転換点となった。それはこの問題へのアプローチの方法を基本的に変革させたからである。

まず、信仰職制運動はつねに教会を孤立より話し合いにひき入れ、そこから教会一致の歴史的方向を見定めようとするものである。ルンド会議で諸教会が単に教会やその諸伝統について比較し合い、理解し合っているだけでは一致へ

の進歩は生まれて来ない。もう一度「われわれがキリストに密接に近づくことを求めるにつれて、われわれは相互により密接に近づくのである」<sup>10)</sup>。したがって「われわれは諸教会の分裂の背後につきすんで、神の与えたもうた、キリストのその教会への一致の秘義をよりふかく、よりゆたかに理解する必要がある」<sup>11)</sup>というのである。つまり教会の問題を遠心的にその周辺で論議するのではなく、教会の首なるキリストに求心的にたちかえり、その共同の確信の下に、教会がキリストにおいて何を意味するかを考えるべきである、というのである。もとよりこのような立場は世界教会運動の当初よりあった。しかし WCC の第1回大会が1948年アムステルダムで開かれたとき、いわゆるカトリック的立場とプロテスタント的立場のはげしい対立と紛糾があり、それらは単なる話し合いや相互理解で処理されぬ問題を後に残した。

この新しい方法はルンド会議において「キリストと彼の教会」の報告に顕著にあらわれている。教会論はキリスト論と聖霊論の密接な関連であつかうべきだとの提案がなされた。またこれはエヴァンストンの WCC の第2回大会の「信仰職制部門：キリストにあるわれわれの一致と教会としてのわれわれの不一致」の中にも明らかである。さらに前に述べた1960年のバプテスマの意味に関するキリストと教会の神学委員会 (the Theological Commission on Christ and the Church) の報告、1961年のニュー・デリーにおける WCC の第3回大会の一致に関する報告では、これらの問題がキリスト論と三一神論の立場より研究されている。しかしながら聖餐の問題をこのような方法で研究すること聖餐ろみは、まだ公式にはあらわれていない。ルンド会議における礼拝方法や相互の問題でもこの方法が適用されていない。

ルンド会議はもう一つの意味でも転換点となった。それは教会の一致、不一致の背後にあるいわゆる非神学的因素を分析することをみとめた。教会が文化的、社会的世界の中で一つの機構として存在する以上、言語的、民族的、社会的、政治的、さらに心理的因素の制約をまぬがれない。これが歴史的教会の合同や分裂にどのように関わっているかを吟味する必要がある。この問題提起はすでにエディンバラ会議でアメリカの神学者、宗教社会学者よりなされた<sup>12)</sup>。さらにこれは C. H. Dodd によって行われ、1951年11月のボセー会議の報告書

となって具体化されていった<sup>13)</sup>。ルンド会議は正式にこの方法を採用し、諸教会の礼拝方法の相違や教会の現状分析、その一致実現の方向を吟味している<sup>14)</sup>。そして1955年実行委員会で設置された機構主義の研究委員会 (Study Commission on Institutionalism) はこの方法と神学的方法の関連を求めつつ、各地の教会のケース・スタディーを行った。聖餐の問題は神学的なものであるが、その教理や礼拝の成立する歴史的、社会的背景、また聖餐式の教会生活における位置づけなどを吟味するとき、非神学的要素の分析が考えられるが、現状では断片的に行われているのみである。

ルンド会議にかえろう。ここで聖餐の問題がとりあつかわれた礼拝方法、相互聖餐の部門は、諸教会の基本的存在にかかわり、また従来より最も困難な問題であった。それだけに一致よりも、むしろ克服しがたい不一致と深刻な失望さえ表明された。聖餐の教理的問題、聖職制との関連における聖餐の妥当性、聖餐の礼拝における位置づけ、相互聖餐の意味、エキュメニカル集会における聖餐式の執行といった問題がこの中にふくまれている。

ルンド会議で確認された方法と提起された問題より根源的また具体的に研究するために1954年と1955年の実行委員会で4つの研究会が組織された。キリストと教会の神学委員会、伝承と諸伝統の神学委員会、礼拝の神学委員会、機構主義の研究委員会がそれである。そしてこれらが出来る限り地域的研究を反映するように、三つの神学委員会はヨーロッパ部門とアメリカ部門にわかれ、さらに礼拝の神学委員会にはアジア部門が追加された<sup>15)</sup>。これらの研究会の報告はモントリオール会議の準備報告書、P. Minear (ed.), *Faith and Order Findings the Report to the Fourth World conference on Faith and Order, SCM. 1963* として提出された<sup>16)</sup>。聖餐に関する研究は特に礼拝の神学委員会の準備報告書の中にあらわれている。

この他信仰職制委員会は教会一致に関する将来の展望と信仰職制委員会の機能を明らかにするために研究会を設置し、その報告は1960年のセント・アンドリューの WCC の中央委員会で協議され、採択された<sup>17)</sup>。そこでキリストの教会の一致を明らかにしてゆく信仰職制委員会は教会一致の具体的あり方を求めて、その可見性と地域性を表明した。これは1961年の WCC 第3回大会の

一致に関する報告の基本的前提となり、ここに世界教会運動の歴史的目標が設定された<sup>18)</sup>。この設定はモントリオール会議でもつねに確認され、論及された。

さて、モントリオールの第4回信仰職制世界会議であるが、1963年7月に232名の代議員をふくめて、全参加者は489名におよんだ<sup>19)</sup>。会議は神の目的における教会、聖書・伝承・諸伝統、キリストの贍いの業と教会の職務、礼拝とキリストの教会の唯一性、“すべてがそれぞれの場にあって”・共に成長する過程の5部門にわかれ、報告はこれらに教会への言を加えて公けにされた。

モントリオール会議はWCCの第3回大会で新しく加入した東ヨーロッパの正教会系の代議員の参加、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカの新興教会の積極的参与、ローマ・カトリック教会よりゲストおよび職務からの参加といった、従来の会議にない要素を加えた会議であった。また信仰職制運動も、初期にみられるように、特定の会議による話し合いや共同研究だけに終らなくなつた。それは全世界の地域教会に浸透しつつある運動であり、その力を結集し、教会一致を基礎をよりふかく聖書と伝統に即して展開し、さらにその一致の具体的あり方を目指して前進する姿勢を示した。モントリオール会議はその一里塚であった。しかしこのような新しい状況のためにかえって議論が紛糾することも少くはなかった。その意味でこの会議の印象をある代議員が「最も約束のある混沌(a most promising chaos)」といった所以も了解される<sup>20)</sup>。けれども聖餐の問題にもふれた礼拝の部門は、最初から紛糾した職務の部門に比較すると、かなりまとまりのある協議が行われた。この部門の中で注目すべきものにエキュメニカル集会における聖餐式の執行がある。この経過を多少まとめた形でのべておきたい。

この問題は相互聖餐の応用問題であり、エキュメニカル集会が開かれ、そこで聖餐を執行しようとする場合につねに深刻な問題であった。教会一致のために参集したものが同じ聖餐にあづかれないからである。ルンド会議に先立って相互聖餐の神学委員会はこの問題をとりあげ、いくつかの方法の功罪を論じる報告書を提出した<sup>21)</sup>。ルンド会議はこれを検討して5つの具体的な方針を出した。それによると、聖餐執行者は教会によって権威づけられるから、エキ

ュメニカル集会 자체がそれを行うことは出来ない。したがつて原則として聖餐式はその会議がひらかれている地域にあって、参加者のために執行をみとめる諸教会によって、別々の機会に行われるべきである。またその執行に先立つて準備のための一一致した式をして、教会相互の分裂への悔改めを強調すべきである、というのである<sup>22)</sup>。第2、第3回のWCCの世界大会も大体この方針によって、地域の諸教会が別々の機会に聖餐を執行し、大会参加者の出席または陪餐を求めた。しかしルンド方針に対しては若い青年の中からきびしい批判と大胆なこころみが行われた。1960年のローザンヌ集会、1961年のボセー集会がそれである<sup>23)</sup>。特にボセー集会で、彼らはWCCにおいてキリストにある一致の現実性がみとめられるならば、諸教会が以前の立場に固執して、なぜ新しい状況の中でこれを再検討しないのかを問いただし、ルンド方針には原則的に同意するが、WCCがもっとエキュメニカル集会における聖餐執行に主導的役割をはたし、諸教会はそこにおける特例の枠をひろげるべしであると主張した。これらの要望はうけとめられ、WCCの第3回大会はルンド方針を再検討するようになり要望した<sup>24)</sup>。これをうけ入れたモントリオール会議は討議の後、1963年8～9月のロチェスターの中央委員会に報告を提出し、一部を訂正した報告がそこから出された。このモントリオール・ロチェスター報告は、8つの方針を出し、ルンド方針を踏襲しつつ、それをさらに詳細なものにし、かつ前進させようとする努力を示している。それによれば、世界教会協議会に加入した教会相互の間に一致の体験がふかめられた。その交わりの現実性、その意味と適用をさらに追及してゆかねばならぬ。その意味でエキュメニカル集会で教会一致が出来る限り表明されるように、集会によって、聖餐執行のための調整がされねばならぬ。もとよりこの調整の責任はWCCではなく、集会に代表して出席している教会にあるが……。エキュメニカル集会での聖餐執行は、会議のプログラムの中で、そのための調整を行ない、出来ればその地域の諸教会が、WCCに加入し、地域にそれを代表して存在する諸教会と相談し、単独あるいは一緒に、会議参加者を招待することがのぞましい。また会議のプログラムには聖餐準備のために一致した式が行われ、聖餐における救いの秘義、キリストの赦しの必要性、教会分裂への痛み、WCCにおいて与えられたキリストにある

一致、この一致をより完全に表明するために祈り、働く責任が強調されるべきである、というのである<sup>25)</sup>。この問題はこれで解決されたのでは決してなく、それは基本的には相互聖餐の問題が解決されるのときまでもちこされるべきものである。しかし現在においてWCCの中央委員会も信仰職制委員会も、そのための努力を払っていることはたしかである。

### III

われわれはこの小論の後半で、以上のべて来た信仰職制運動史における聖餐論のとりあつかいを、二、三の重要な問題にわけて吟味しよう。

先ず聖礼典としての聖餐の本質の問題から入ろう。この問題について信仰職制世界会議が合意している主要点を、正確を期するためにも、原文でしるしておこう。

We hold that in the Sacraments there is an outward sign and an inward grace, and that the Sacraments are means of grace through which God works invisibly in us<sup>26)</sup>.

The sacraments are given by Christ to the Church as outward and visibly signs of His invisible grace. They are not bare symbols, but pledges and seals of grace, and means whereby it is received... We agree that the sacraments practised by any Church which believes itself to be observing what Christ appointed for His Church are means of grace to those who partake of them with faith<sup>27)</sup>.

We are agreed in recognising the administration of the Lord's Supper in the divided Churches, when controlled by the words of institution, as real means of grace through which Christ gives Himself to those who in faith receive the appointed elements of bread and wine<sup>28)</sup>.

ここより明らかなように、世界の諸教会は聖餐をキリストの靈的賜物の外的しるしであるとする点では一致している。もとより神の恩寵の業は聖礼典によつて制約されない (Deus non alligatur sacramentis)<sup>29)</sup> 神の御靈の自由な働きはみとめられるべきである。しかし主キリストが聖礼典執行の究極的権威であり、

神はこれを恩寵の自由な行為として定めたまうた。したがって聖餐は人間の行為でなくて、神の行為であり、したがって「われわれはすべてそこに殆んど言い表わすことの出来ない秘義の要素があることを同意する」<sup>30)</sup>のである。正教会は聖礼典を *μυστήριον*, Holy Mystery として表明するのはその意味で含蓄のある見解である。さらに彼らはこの Mystery を Symbol を区別し、前者は内的なしるしまだ恩寵であるのに対し、後者は外的なしるしにすぎない。恩寵は決して Symbolize されず、現実的に信仰者に附与されると唱える<sup>31)</sup>。後でのべるが、正教会のように恩寵が聖餐の中に実体化されることに対しては、プロテスタント教会に見解の相違も生まれて来るだろう。しかし世界の諸教会が聖餐を神の恩寵の賜物からきりはなして、これを靈的現実性を持たぬ象徴とか印とし、聖餐からキリストの恩寵の業を現実的に分離させることころみを排除しようとしていることは明らかである。いわばツヴィングリー的な合理主義的聖餐観は克服されようとしている。

聖餐においてキリストの恩寵の賜物をこのように現実的にみることは、必ずしもそれを物質的あるいは実体的にみることではない。聖餐は神の秘義であるだけに、これを神の恩寵をみるとことは信仰によらねばならぬ。エディンバラ会議報告も「恩寵はキリストの人格的行為によって、教会の変わりの中の聖礼典において、信仰者に附与される。信仰はその故に恩寵を有効にうけるための必要条件 (necessary condition) である」<sup>32)</sup>。バプテスト派の代議員は後の文章の「信仰」に「受容者の側における」を附加することを要求した。彼らの場合、そうするすことが文章の意味を明確にするのみならず、バプテスマにみられるように、恩寵受容の必然的な条件となる。しかし他の教会の場合、バプテスマはともかくとして、聖餐受容は信仰を告白したものに限られている。聖礼典における受容者の信仰の問題について、両者の話し合いは、聖礼典としての聖餐に関する研究の中から解決される糸口がつかめるかも知れぬ。それはともかくとして、上述の文章に関しては、聖職制と聖礼典の委員会が準備報告として提出したところでは「受容者の信仰」とし、さらに、そのことは聖礼典の有効性の唯一の必須条件 (the only requisite) であり、神の行為を全く無視するということではないと説明されている<sup>33)</sup>。エディンバラ会議の報告もそういうこと

を「信仰」という語で簡潔に表現しようとしたのであろう。

聖礼典としての聖餐の秘義は、神のキリストにおける恩寵の行為にかかわる。かくしてキリストと聖餐の関係が問題となる。先ず、聖餐におけるキリストの現存の問題から始めたり。ローザンヌよりモントリオールまで、世界の諸教会がこの問題について一致した点として次のような文章があげられる。

We believe that in the Holy Communion our Lord is present, that we have fellowship with God our Father in Jesus Christ His Son, our living Lord, who is our one Bread,..<sup>34)</sup>

We all believe that Christ is truly present in the Eucharist, though as to how that present is manifested and realized we may differ<sup>35)</sup>.

This dominical sacrament of Christ's Body and Blood, controlled by the words of institution, with the use of the appointed elements of bread and wine, is... a sacrament in which He is truly present to give Himself to us, uniting us to Him, to His eternal Sacrifice, and to one another,..<sup>36)</sup>

Despite many disagreements regarding Holy Communion and despite the desire of many for a fuller statement, we are drawn at least to agree that the Lord's Supper, a gift of God to his church, is a sacrament of the presence of the crucified and glorified Christ until he come,..<sup>37)</sup>

すなわちキリストが聖餐において真に現存するということは世界の諸教会によって同意されたことである。このキリストの真の現存は、エディンバラ会議では「靈的現存 (spiritual presence)」と同じ意味に考えられている<sup>38)</sup>。ここで靈的現存というのは二つの意味で考えられている。それはまず、人間的判断や定義をもって理解したり、表現し得ない神の秘義であるということである。これはローザンヌでもルンドでも表明されていることで<sup>39)</sup>、聖礼典の本質にも通ずることである。次に、この靈的ということは、物質的ということと単に対立して考えられた概念ではないということである。これに関連した事は礼拝方法の神学委員会の報告でのべられている。それによると、靈的なものと物質的なものを全く対立するとみるのが誤謬であるという批判がキリスト教界であらわれている。観念論や近代主義は魂の内面にかえり、外的な業を斥けて、純粹に

靈的な変革を高揚した。敬虔主義や信仰覚醒主義も魂の回心を排他的に強調した。その限りにおいて、これらは信仰者の全生活に対する神の全き支配を過少評価している。しかし神は単に魂をつくり、生かすのでなく、人間をつくり、新たにしたもう、というのである<sup>41)</sup>。この聖書的な世界観はキリスト・イエスの歴史的声が「受肉した言」であるという事によってさせられよう。そのように考えてくると、聖餐におけるキリストの靈的現存は不可見ではあるが現実的なもの、あらわにされつつもかくされたものである。それは spiritual-real presence, あるいは sacramental presence とでもいいあらわせるかと思う。

このようなところまでは世界の諸教会は信仰職制世界会議で一致する。しかしキリストの身体と血が聖餐にどのように現存するかということでは、彼らは一致しない。たとえば正教会は聖餐の捧げものが正当になされることによってキリストの身体と血にかえられる (*μεταβάλλονται*)、しかしそれがどのように行われるかは秘義である、とする。ルーテル派はキリストの身体と血が聖餐のパンと葡萄酒の中に、それらと共に、それらの下に (in, with and under) 真に現存するという。カルヴァン系の諸教会はそれは物体的にキリストの現存をみることとして斥け、キリストの現存は、聖餐をうける信仰者に、靈的なものとしてとらえられると考える<sup>41)</sup>。

従来の信仰職制運動はたしかにこの相違性について率直な話し合いや相互理解をつとめて来た。しかしそれをつきやぶって新しい聖餐理解を見出すよりは、最大公約数としての一致点を見出すのが精一杯ではなかつたかと思われる。かくして一致とともに不一致が共存する結果になった。これより一步前進するためにはどうすればよいのか、を考えねばならぬ。これを考えるまえに、もう一つの問題をのべなければならぬ。

聖餐が神のキリストにおいて信仰者に附与したまう恩寵の手段であり、そこにおいてキリストが真に現存するならば、受難し、甦らせられたキリストの救いの業は聖餐と必然的にかかわる。聖餐をキリストの犠牲との関係でとらえる立場はそこから生まれる。聖餐の犠牲的性格について、信仰職制世界会議の一致点をのべよう。

We agree that the Sacrament of the Lord's Supper is the Church's most sacred act of worship, in which the Lord's atoning death is commemorated and proclaimed, and that it is a sacrifice of praise and thanksgiving and an act of solemn self-oblation<sup>42)</sup>.

If sacrifice is understood as it was by our Lord and His followers and in the early Church, it includes, not His death only, but the obedience of His deathly ministry, and His risen and ascended life... Such a sacrifice can never be repeated, but is proclaimed and set forth in the eucharistic action of the whole Church when we come to God in Christ at the Eucharist or Lord's Supper. For us, the secret of joining in that sacrifice is both the worship and the service of God; corporate because we are joined to Christ, and in Him to each other (ICor. 10: 17): individual, because each one of us makes the corporate act of self-oblation his own, . . .<sup>43)</sup>

We record in thankfulness that we have reached in our discussions a measure of understanding, which none of us could ever have anticipated, on the problem of the sacrificial element in the Holy Communion. The mystery of the love of God, which we celebrate at the Lord's Table, surpasses human expression. But in our attempts to describe that mystery we have the warrant of Holy Scripture for using sacrificial language. "Behold the Lamb of God..."<sup>44)</sup>

What God did in the incarnation, life, death, resurrection and ascension of Christ, he does not do again. The events are unique, they cannot be repeated or extended or continued. Yet in this memorial we do not only recall past events; God makes them present through the Holy Spirit. We are drawn at least to agree that the lord's Supper, . . . , is . . . a means whereby the sacrifice of the cross, which we proclaim, is operative within the Church. In the Lord's Supper the members of the body of Christ are sustained in their unity with their Head and Saviour who offered himself on the cross; by him, with him and in him who is our great High Priest and Intercessor we offer to the Father, in the power of the Holy Spirit, our praise, thanksgiving and intercession.

With contrite hearts we offer ourselves as a living and holy sacrifice, a sacrifice which must be expressed in the whole of our daily lives<sup>45)</sup>.

これらの報告をとおして会議は一致点として次のことをあげる。(1)キリストの歴史的到来と犠牲の行為はくりかえされぬが、(2)聖餐において教会は犠牲となったキリストにある一致にあずかり、(3)領栄、感謝、自己奉獻を行う。これらの三つの事柄は決して別々の事でなく、神のキリストにおける行為として、またそれに応答する教会の業として、相互にかかわりを持つ。それらをどのように関連させ、キリストの犠牲を聖餐においてどのようにうけとめるかが問題であり、そこから諸教会の立場の相違が生まれてくる。いわゆるカトリック的立場に立つものによれば、生けるキリストはその体なる教会のためにささげた犠牲を教会のキリストへの感謝の捧物としての聖餐と一つにしたまう故に、聖餐はキリストの1回的な犠牲の延長であるとする。それは(1)と(3)を(2)において結集する見解である。これに対して、プロテスタント的立場に立つものによれば、キリストはひとたび自らを犠牲としてささげたまうたが故に、聖餐をとおしてもその恩寵にあずかる教会は聖餐において感謝と自己奉獻を行うとする。そこでは(1)は(2)をとおして(3)に結集する見解である。これらの見解の対立も現状ではなかなか解消されるものではない。それではどのような方向にその解決の糸口が見出されるのだろうかを信仰職制運動史に即して考えてみたい。

さきの聖餐におけるキリストの現存にしても、またキリストの犠牲との関連にしても、如何にその見解が諸教会の間に相違するとはいえ、一致点も見出されているのである。したがって今後の課題はその一致点の意味をさらにふかく追及することによって、それを真に一致たらしめるべく、その内実を明らかにしてゆくことである。そしてそこから相違点ととりくみ、不一致が分裂に終ることなく、一致の中にある多様性として生かされてゆくこと、普遍性と独自性が相互に排除することなく、相互に関連し成立してゆく方向にすすまねばならない。もう少し具体的にのべよう。先ず聖礼典としての聖餐の本質が神のキリストにおいて与えられた恩寵の秘義である点で諸教会は一致している。この秘

義の現実性を人間の認識におきかえたり、形而上学的思弁で代行することはゆるされない。そのようなこころみに対してもつねにきびしい反省と批判をもって否定しなければならぬ。このことはこれまでの諸会議で確認されて来たことであるが、各教派自体の立場の自己反省となり、また相互批判として、さらに検討されてゆかねばならぬ。

しかしながら、このような否定の神学的方法だけで聖餐論は処理されない。この否定の根拠は聖餐の秘義であり、これは神のキリストにおける秘義に関連する。さきにキリストの犠牲と聖餐の関係について会議における一致点をあげたが、その論調はローザンヌよりエディンバラへは連続的発展があるが、ルンドでは、それは一つの障害にぶつかり、それまで教会相互の間にかわされた一致、不一致の視点がより大いなるキリストの聖書的証言によって克服された。モントリオールはその前提の上に立って、キリストの事柄から最初の二つの会議の一致点を追及した。信仰職制運動史においてルンド会議が転換点に立つとみた最初の二節の見解はここにも実証される。これに関連した興味ある表現がモントリオール会議にキリスト教会の神学委員会のアメリカ部門によって提出された準備報告にある。この報告はキリスト論から教会論へという視点からしるされたものである。「教会の秘義 (mysteria) あるいは聖礼典はすべて一つの秘義 (the mysterion), 受肉、十字架の勝利、復活、聖靈の注出、なお来るべき終末の到来におけるかくされつつ、しかもあらわにされた神の働きによって根拠づけられ、そして超克される」<sup>46)</sup>。これは将来の聖餐論研究の方向を単的にのべたものとして注目したい。聖餐の秘義は聖書に証言され、教会と世界に働き切ったまゝキリストの秘義によって明らかにされねばならぬ。キリスト論から聖餐におけるキリストの現存の意味が贖罪論からキリストの犠牲と聖餐の関係が明らかになり、そしてそれらすべては三一神的救済史の中でとらえられねばならぬ。ただここでキリスト論とか贖罪論とかいうとき、これらを単に教義学の1項目として考えているのではない。聖餐論の困難さに加えて、これらの問題に関する教会や個人の神学的対立を導入しようとしているのではない。それは聖餐論の神学的方法を論じていのであり、その意図はよりふかい。神の救済史的働きの中から聖餐は解明されるのである。そして、さきの準備報告の語を用

いれば、「超克される」ということによって、キリストにある神の経綸の秘義は聖餐の秘義より大いなるが故に、後者は前者の光の下に検討され、キリストにある一致は聖餐論にある分裂を克服する。「根拠づけられる」ということによって、神の経綸の行為こそ聖餐の意味を明らかにし、三にして一たる神は聖餐論の一致を多様性において実現する。これを信仰職制運動における聖餐論に期待したい。

### 註

- 1) 信仰職制運動の資料として Official, Numbered Documents of the Faith and Order Commission, World Council of Churches Series I-II, 1910-1962, by A. T. DeGroot, Microfilm (4 rolls) があり、この期間の公的資料は全部収められている。これは同志社大学神学部研究室に在庫する。簡単なものでは L. Vischer (ed.), A Documentary History of the Faith and Order Movement, 1927-1963, the Bethany Press, 1963 がある。
- 2) 第二回信仰職制世界会議で D. M. Baillie は職制と聖礼典の基礎について正しい理解と同意がされるならば、それ以外のあらゆるところでも同じことはおこるとさえ論じた (L. Hodgson (ed.), The Second World Conference on Faith and Order, SCM, 1938, p. 136)。
- 3) Report on the Meaning of Baptism (One Lord, One Baptism, Faith and Order Commission Paper No. 29, SCM, 1961)。
- 4) ローザンヌ会議については H. N. Bate (ed.), Faith and Order Proceedings of the World Conference Lausanne, 1927, SCM, 1927 参照。日本よりこの会議に参加したのは日本聖公会の稻垣陽一郎、落合吉之助である。
- 5) エディンバラ会議については L. Hodgson (ed.), The Second World Conference on Faith and Order, SCM, 1938 を参照。その報告は Report of the Second World Conference on Faith and Order, No. 90, Aug. 1937. にまとめられている。日本よりこの会議に参加したのは日本組合教会の西田進氏、日本同胞教会の安田忠吉氏である。
- 6) ibid., p. 4
- 7) 事実恩寵論に関する研究はその後の運動の中にあらわれていない。ただし説教と聖礼典の問題は礼拝の意味と方法の関連でとりあつかわれている。
- 8) 現在信仰職制委員会に日本から加わっているものは岸千年、前田護郎、北森嘉蔵の三氏である。
- 9) ルンド会議の準備資料は O. S. Tomkins; The Church in the Purpose of God. SCM, 1950, また会議については O. S. Tomkins (ed.), The Third World Conference on Faith and Order, SCM, 1953 を参照。この会議に日本より参加したものは日本聖公会の八代欣一、日本基督教団の武藤健、F. Shacklock の三氏である。なお八代賦助

氏はこの頃信仰職制委員であった。

- 01) ibid., p. 15
- 11) ibid.
- 12) "The Non-theological Factors in the Making and Unmaking of Church Union (Report No. 3 of the Commission on the Church's Unity in Life and Worship, Edinburgh, 1937, in the Faith and Order. Pamphlets No. 84)
- 13) "Social and Cultural Factors in Church Divisions (Report of a Conference at Bossey. November, 1951, in Faith and Order Paper No. 10) SCM, 1952.
- 14) The Third World Conference on Faith and Order, pp. 44-47, 62-63.
- 15) キリストと教会の神学委員会のアメリカ部門に有賀鉄太郎氏が加わった。また礼拝の神学委員会のアジア部門の活動の一環として東京と京都の研究グループが研究報告をモントリオール会議に提出した。
- 16) この他 One Lord, One Baptism, SCM, 1960, The Old and the New in the Church, SCM, 1961 N. Ehrenström and W. G. Menlder (ed.), Institutionalism and Church Unity, SCM, 1963(この中に石原謙氏の日本基督教団の成立と発展に関するケース・スタディーが収められている), W. Vos (ed.), Worship and the Acts of God, Studia Liturgica Press, 1963, M. H. Shepherd (ed.), Worship in Scripture and Tradition, Oxford University Press, 1964 がこれらの研究会の報告である。
- 17) "Report of the Commission on Faith and Order on the Future of Faith and Order" (The Ecumenical Review, XIII. 1, Oct. 1960, pp. 61-68,特に p. 62) を参照。
- 18) The New Delhi Report The Third Assembly of the World Council of Churches, 1961, SCM, 1962, p. 116 世の光キリスト WCC 第三回大会報告書, 竹中正夫, 野本益世, 村田豊恒訳, 新教出版社, 1962, 92頁。
- 19) モントリオール会議については P. C. Rogers and L. Vischer (ed.), The Fourth World Conference on Faith and Order The Report from Montreal 1963, (Faith and Order Paper No. 42) SCM. 1964 を参照。この会議には日本より代議員として日本福音ルーテル教会の岸千年, 日本聖公会の八代崇, 日本基督教団の北森嘉蔵, アドヴァイザーとして竹中正夫, 土居真俊, 青年代表として宮部直, ゲストとして岸本羊一の諸氏が参加した。
- 20) The Fourth World Conference on Faith and Order, p. 7 なおモントリオール会議の新しい状況についてこの会議の最初にべられた R. Mehl の分析を参照 (R. Mehl, "The Ecumenical Situation" in the Ecumenical Review, XVI, 1, Oct. 1963, pp. 1-13)。また会議の印象は "Pessim Comments on the Montreal Conference on Faith and Order" (The Ecumenical Review, XVI, 2, Jan. 1964, pp. 183-195) を参照。
- 21) D. M. Baillie and J. Marsh (ed.), Intercommunion, pp. 35-41 それ以前の状況については O.S. Tomkins, "Intercommunion in the Ecumenical Movement", (ibid., pp. 105-137) I を参照。

- 22) The Third World Conference on Faith and Order, pp. 57–59.
- 23) “Findings of the Ecumenical Youth Assembly in Europe, Lansanne, July 1960” (The Ecumenical Review, XIII, 1, Oct. 1960, pp.89–96),” Consultation on Services of Holy Communion at Ecumenical Gatherings (The Ecumenical Review, XIII, 3, April, 1961, pp. 353–364).
- 24) The New Delhi Report, p. 133.
- 25) The Fourth World Conference on Faith and Order, pp. 77–80.
- 26) Proceedings of the World Conference, Lausanne, 1927, p. 472.
- 27) Report of the Second World Conference on Faith and Order, pp. 19, 20.
- 28) The Third World Conference on Faith and Order, p. 53.
- 29) この表現について正教会などのグループは聖餐の意味を否定するような誤解が生まれるから削除することを要望した (Report of the Second World Conference, p. 19)。他方救世軍やフレンド派は WCC に加入しつつ、聖礼典を見る形では執行しない。もとより彼らは聖礼典を礼拝において不可欠とする教会の立場をみとめるが、信仰者の交わりの中に神の靈や光は、そのようななししがなくして現存するとみる。この両極の中で、聖餐に関する一致点が追及されているのである。
- 30) The Third World Conference on Faith and Order, p. 42.
- 31) Ways of Worship, 1951, pp. 185, 186.
- 32) Report of the Second World Conference on Faith and Order, p. 19.
- 33) Report of Commission III, The Ministry and the Sacraments, p. 27.
- 34) Proceedings of the World Conference, Lausanne, 1927, p. 473.
- 35) Report of the Second World Conference on Faith and Order, p. 22.
- 36) The Third World Conference on Faith and Order, pp. 53–54.
- 37) The Fourth World Conference on Faith and Order, p. 73.
- 38) Report of the Second World Conference on Faith and Order, p. 23.
- 39) Proceedings of the World Conference, Lausanne, 1927, p. 473, The Third World Conference on Faith and Order, p. 42.
- 40) Ways of Worship, pp. 28–29.
- 41) 1958年にドイツ福音主義教会でルーテル派と改革派と一致派の神学者が聖餐に関して10年以上の協議の後に一致したテーマ8つを提出し、これが教会より公けにされた。その内容は相互の立場の相違が見事に調整され、しかもプロテスタント的特色をあざやかに描出している (“Report on the Conversation Concerning Holy Communion in the German Evangelical Church” The Ecumenical Review, XI, 2 Jan. 1959, pp. 188–191). これが Arnoldshain These on Communion (1958) といわれてるものかも知れない。また数年前オランダにおいてもルーテル派と改革派の教会の間に相互聖餐についての協定 (consensus) が成立した。これらは2つともモントリオール会議の礼拝部門の研究資料として提出された。このような忍耐ある協議のつ

みかさねの上に、聖餐に関する教派的立場の伝統的相違が決定的な分裂にならず和解の方向に発展してゆくにちがいない。

- 42) Proceedings of the World Conference, Lausanne, 1927 p. 473.
- 43) Report of the Second World Conference on Faith and Order, pp. 22-23.
- 44) The Third World Conference on Faith and Order, p. 42.
- 45) The Fourth World Conference on Faith and Order, pp. 73-74.
- 46) Report of the Theological Commission on Christ and the Church(North American Section) p. 29.

(未完)